

3) 嘉瀬川水系流域治水協議会

・流域治水プロジェクト 2.0 の更新

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

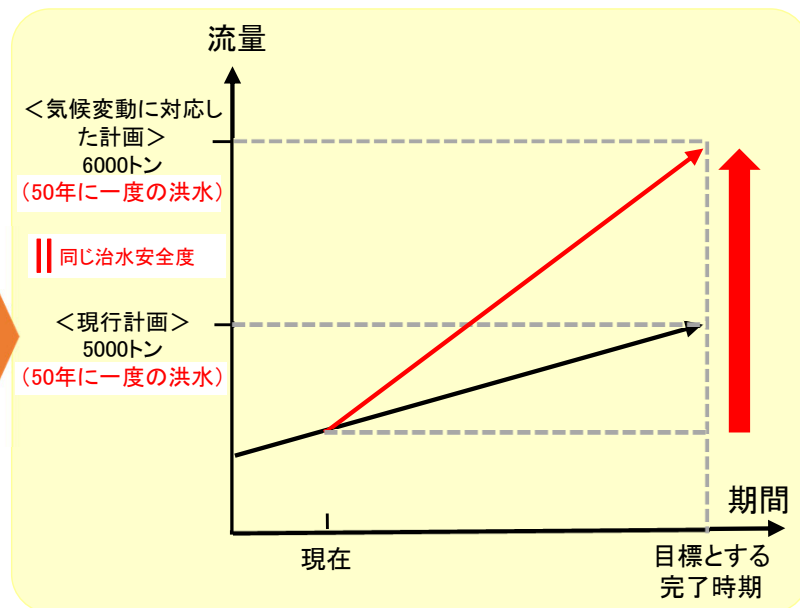
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

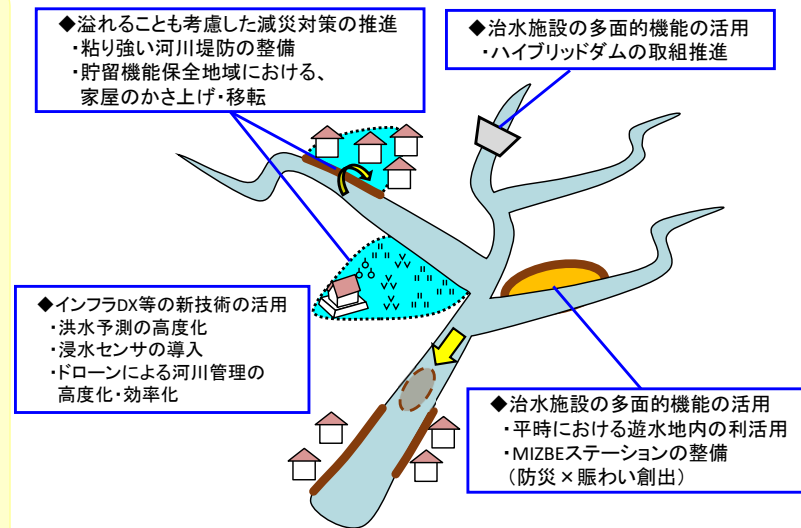
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

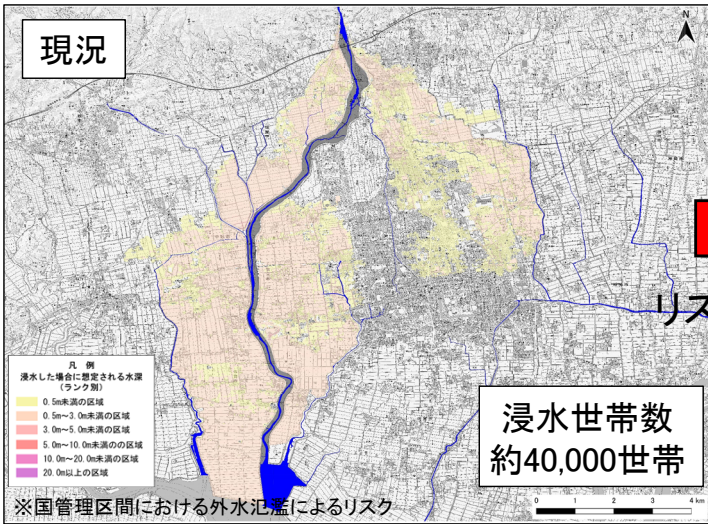
気候変動に伴う水害リスクの増大

○ 戦後2番目となる昭和28年6月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した洪水が発生した場合、嘉瀬川流域では浸水世帯数が約65,000世帯（現況の約1.6倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

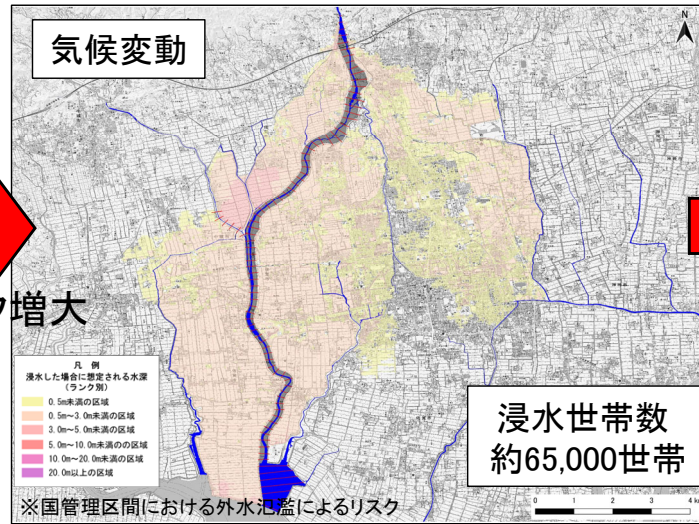
■ 気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標】

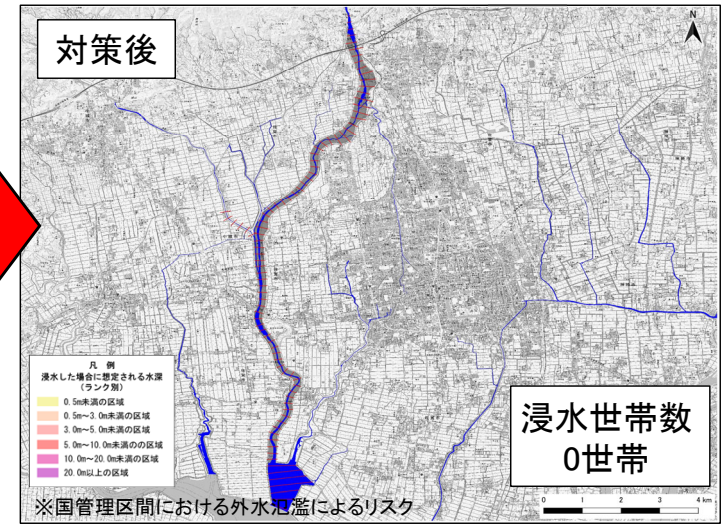
KPI: 浸水世帯数 約65,000世帯 → 約0世帯



<現状>



<気候変動考慮(1.1倍)>



<対策後>

- 上図は、嘉瀬川の洪水予報区間と祇園川の水位周知区間について、S28年6月洪水規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 上図は、嘉瀬川、祇園川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のS28.6洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間	種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約65,000世帯の浸水被害を解消	河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の検討、既存施設の有効活用	概ね30年	減らす 被害を	佐賀県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化	-
	国・佐賀県・佐賀市	浸水被害の解消及び軽減	内水氾濫対策	-		佐賀市		立地適正化計画の推進	概ね1年
	佐賀県	浸水被害の解消及び軽減	河道掘削	-		佐賀市		立地適正化計画制度における防災指針の策定	概ね1年
	佐賀市	河川への流出抑制 浸水被害の解消及び軽減	ため池の補修・有効活用	-	早期復旧・復興 被害の軽減	国	災害対応や避難行動の支援等	洪水予測の高度化等	-
	佐賀市		クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	-		佐賀県		道路・河川カメラ等のリアルタイム情報の発信等	-
	佐賀市		水田の貯留機能向上	-20		佐賀市		災害リスクの可視化	-
小城市				小城市		防災無線のデジタル化及び情報発信の多重化等		概ね2年	

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R8.3更新

追加
完了

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

- 昭和28年6月洪水では、嘉瀬川流域内で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進する。国管理区間においては、気候変動（2℃上昇時）下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後2番目となる昭和28年6月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した洪水を安全に流下させることを目指す。
- 河道掘削等の事前防災対策を引き続き推進し、流出抑制対策の検討や防災まちづくり等、流域関係者が一体となった防災・減災対策を図る。



- 凡例
- 浸水範囲 (浸水深50cm以上)
 - 大臣管理区間
 - 国有林
 - 佐賀市市有林
 - 森林整備センター管理地
 - 小城市管理地



- ### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河道掘削、樹木伐採、堤防整備、洪水調節施設の検討、既存施設の有効活用、樋管整備、内水氾濫対策、粘り強い河川堤防の検討・整備、排水機場・水門点検更新、等
 - ・ため池の補強・有効活用
 - ・クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
 - ・水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）
 - ・利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（国、土地改良区など）
 - ・森林の整備・保全
 - ・土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）
 - ・排水ポンプ車の運用



- ### ■ 被害対象を減少させるための対策
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化
 - ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け（佐賀県、佐賀市）
 - ・災害ハザードエリアにおける開発抑制（佐賀県、佐賀市）
 - ・立地適正化計画の推進（佐賀県、小城市、佐賀市）
 - ・不動産取引時の水害リスク情報提供（小城市、佐賀市）
 - ・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐久化等）（佐賀県）
 - ・立地適正化計画制度における防災指針の策定（佐賀市）



- ### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 国
 - ・洪水予測の高度化
 - ・三次元管内図の整備
 - ・報道機関への水位及び画像情報の提供
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置及び公開
 - ・内外水一体型のリスクマップの作成
 - 佐賀県、小城市、佐賀市
 - ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・簡易水位計、監視カメラの拡充
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - ・報道機関と連携した情報発信の強化
 - ・水害リスク空白域の解消
 - 佐賀県
 - ・道路・河川カメラ等のリアルタイム情報の発信
 - ・浸水センサ等による内水情報の提供
 - 市
 - ・防災無線のデジタル化及び情報発信の多重化（小城市）
 - ・災害リスクの可視化（佐賀市）
 - ・報道機関への水位及び画像情報の提供（佐賀市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

嘉瀬川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、樹木伐採、堤防整備等) ・既存施設の有効活用 ・洪水調節施設の検討 ・内水氾濫対策 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備・保全 ・土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山) 		<ul style="list-style-type: none"> ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・内外水一体型のリスクマップの作成 ・道路・河川カメラ等のリアルタイム情報の発信 ・浸水センサ等による内水情報の提供 ・防災無線のデジタル化及び情報発信の多重化 ・災害リスクの可視化
“質” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・粘り強い河川堤防の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の推進 ・立地適正化計画制度における防災指針の策定 	
“手段” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の補強・有効活用 ・クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用 ・水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発) 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害 ・リスク情報の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取り組み＞ <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備 ・報道機関への水位及び画像情報の提供 ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置及び公開

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

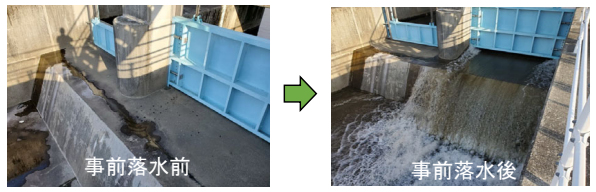
～佐賀県特有の広大な低平地を洪から守る治水対策の推進～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p>整備率：100% (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>2市 (令和5年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>0施設 (令和4年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 2箇所 (令和5年度実施分) 砂防関連施設の整備数 0施設 (令和5年度完成分) ※施行中 4施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>0市 (令和5年7月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 4河川 (令和5年9月末時点) 内水浸水想定区域 0団体 (令和5年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 976施設 土砂 50施設 (令和5年9月末時点) 個別避難計画 2市 (令和5年1月1日時点)</p>
--	--	---	--	--	---	--

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

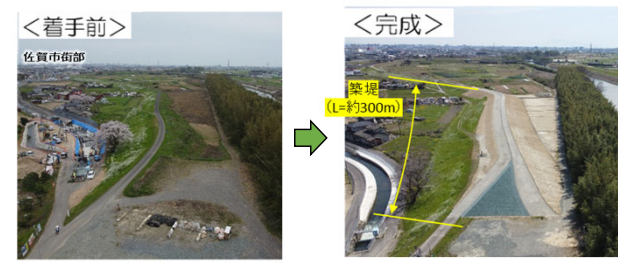
■クリーク等の治水利用
【佐賀市】
○「佐賀市排水対策基本計画(R2.6改訂)」に沿って排水対策を実施。
○佐賀城跡お濠やクリークなど既存施設を有効に活用し、効果的な排水対策を実施。

【小城市】
○降雨等で幹線水路へ流入した雨水の異常な水位上昇により、沿線集落の冠水被害が予想される場合は、事前排水を実施。
○豪雨による浸水被害が予想される場合は、防災無線により地元の实情に合わせて市内のクリークの事前落水の依頼。



事前落水前 → 事前落水後

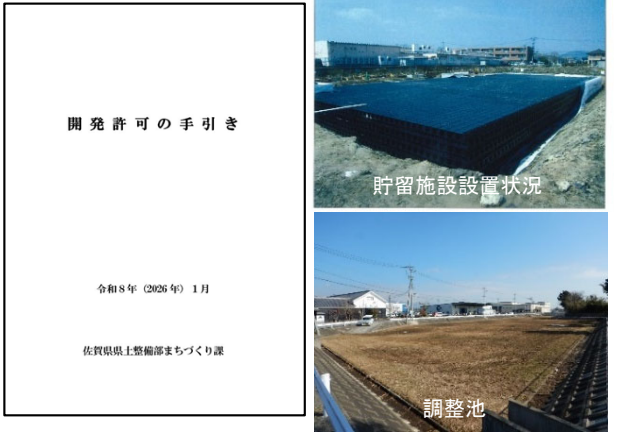
■堤防整備
【国土交通省】
○佐賀市大和町尼寺地区において、堤防の整備を行い、治水安全度の向上を図っている。



<着手前> 佐賀市街部 → <完成> 築堤 (L=約300m)

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務づけ
【佐賀市】【佐賀県】
○佐賀市、佐賀県では、平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域外の一定の開発行為(面積1ha以上)についても開発許可が必要。
○開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。
○「開発許可申請の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



開発許可の手引き
令和8年(2026年)1月
佐賀県県土整備部まちづくり課

貯留施設設置状況
調整池

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■防災情報の伝達
【佐賀市】
○防災情報を、メール、LINE、防災行政無線等にて発信。

【小城市】
○市が発信する大雨警報や避難所などの防災情報をプッシュ通知で知らせる。
○災害情報だけでなく、「天気予報」や「市の情報」などが見られることを活かし、住民に広く周知し、平時からの利用の推進を行う。
→防災行政無線、災害情報等配信サービスに加えて、災害情報を発信するツールとして活用。
→情報を共有し、災害時における避難行動に役立つことが期待される。



IOS版
Android版
小城市情報アプリ「OgiOgi」

3) 嘉瀬川水系流域治水協議会

- ・ 自分事化に向けた取り組み計画

嘉瀬川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに係る令和7年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 一般の方が参加する説明会等においてダム模型を使用して役割、効果及び必要性を説明(1回)
- 報道機関との防災情報勉強会において、避難判断等に必要情報発信サイトの紹介を実施(1回)

教育活動

- 地域の防災力向上に向けて自主防災組織の研修会実施(1回)
- マイ・タイムラインの作成支援(1回)
- 出前講座(さが水ものがたり館での防災塾、春日北小学校)

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施(1回)
- 広報誌によるハザードマップの周知の取組

水防活動の支援

- 災害時の応援協定

水災害対策の支援

- 出水期前に希望する市民への土のうの事前配布

リスク情報等の提供

- 総合的な防災マップの作成・配布、洪水・内水・土砂災害ハザードマップのHP公開、防災情報の周知(全市)
- 緊急速報メールやLアラート等を活用して市民へ情報提供
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災・浸水情報の提供)
- 内外水位統合型水害リスクマップ公表予定

流域治水の広報

- 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(全市、1回)

計画策定

- 立地適正化計画の推進(小城市、佐賀市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(佐賀県)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

嘉瀬川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和8年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 一般の方が参加する説明会等においてダム模型を使用して役割、効果及び必要性を説明(1回)
- 報道機関との防災情報勉強会において、避難判断等に必要な情報発信サイトの紹介を実施(1回)

教育活動

- 地域の防災力向上に向けて自主防災組織の研修会実施(1回)
- マイ・タイムラインの作成支援(1回)
- 出前講座(さが水ものがたり館での防災塾)

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施(1回)
- 広報誌によるハザードマップの周知の取組

水防活動の支援

- 災害時の応援協定

リスク情報等の提供

- 総合的な防災マップの作成・配布、洪水・内水・土砂災害ハザードマップのHP公開、防災情報の周知(全市)
- 緊急速報メールやLアラート等を活用して市民へ情報提供
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災・浸水情報の提供)

流域治水の広報

- 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(全市、1回)

水災害対策の支援

- 出水期前に希望する市民への土のうの事前配布

計画策定

- 立地適正化計画の推進(小城市、佐賀市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

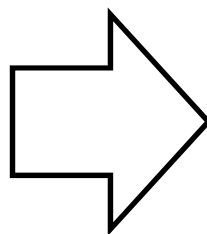
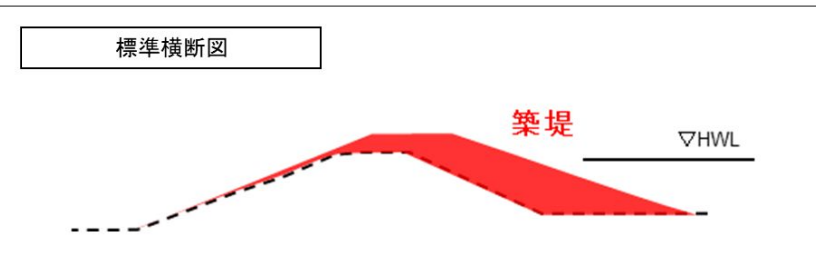
取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
①知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体	●	広報誌で水害・土砂災害を啓発		
	◎連携活動 地域 個人	●	報道機関との防災情報勉強会において、避難判断等に必要な情報発信サイトの紹介を実施	● 一般の方が参加する説明会等においてダム模型を使用して役割、効果及び必要性を説明	
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	総合的な防災マップの作成・配布、洪水・内水・土砂災害ハザードマップのHP公開、防災情報の周知			
		避難場所や経路等に関する情報の周知（気象・防災・浸水情報の提供）			
	◎教育活動 地域 個人	●	自主防災組織の研修会	●	出前講座（さが水ものがたり館での防災塾）
	◎訓練活動 地域 個人		●	住民参加型の避難訓練	●
	広報誌によるハザードマップの周知の取組				
③行動を誘発する	◎計画策定 地域 個人 企業・団体	立地適正化計画の推進			
		要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進			
	◎水災害対策の支援 個人	●	市民への土のうの事前配布		
◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	災害時の応援協定				
		28			

3) 嘉瀬川水系流域治水協議会

・取り組み事例紹介

(佐賀河川、佐賀県、佐賀市、小城市)

嘉瀬川の主な河川改修実施状況(築堤)



嘉瀬川の河川改修実施状況(堤防強化、高潮対策)



堤防強化(小城市三日月町金田地先)

標準横断面図



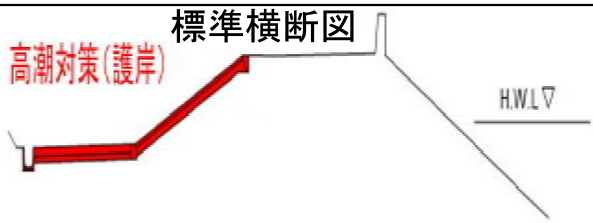
施工前



施工後



高潮対策(佐賀市嘉瀬町十五地先)



近景写真(整備済み区間)



近景写真(未整備区間)



施工状況





堤防から道路へ

緊急時アクセス施設

が完成しました！



嘉瀬川の堤防と有明海沿岸道路を結ぶ緊急時アクセス施設が完成しました！

全長80mのこちらの施設は、大雨で主要な一般道が冠水した際に開放され復旧活動に必要な緊急物資を運ぶ車両の輸送路として活用されます。

こうした施設が作られるのは、県内初です。



県民の命を守るために～内水対策プロジェクト～

人命等を
守
る

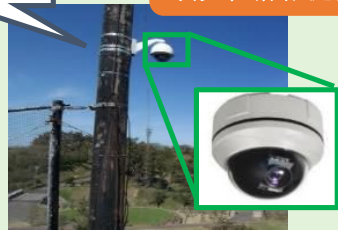
- 内水監視カメラ等 活用
- 避難タイムライン 等
- 農業機械避難 等

佐賀市内
7か所に設置

佐賀県防災・緊急マップで
順次、情報提供

※佐賀市が別に
29か所設置

県※が佐賀市内
74か所に設置



▶内水監視カメラ



▶浸水センサー



▶農業機械避難

内水を
貯
める

- 田んぼダムの推進
- ダム・クリークの事前放流
- ため池の貯留機能向上

佐賀市内
492箇で実施

嘉瀬川ダム、
北山ダムで実施

佐賀市内のクリーク
約127kmで実施



▶田んぼダム



▶ダムの事前放流



貯水ポケット
事前放流後

▶クリークの事前放流



焼米ため池



放流ゲート

▶ため池等による貯留機能向上

内水を
流
す

- 排水ポンプ車の導入
- 排水機場の機能向上
- 河川整備、浚渫・伐採

R5.7月 九州北部豪雨で出動(朝日町)

ひので あげぼの はやぶさ みようじょう きぼう



佐賀土木 東部土木 唐津土木 伊万里土木 杵藤土木

▶排水ポンプ車「ファイブスターズ」の導入

嘉瀬川水系は
2 機場の工事完了
1 機場で工事中



▶排水機場 機能向上

嘉瀬川水系は
28 箇所、約2万m³
の堆積土砂を除去



▶河川浚渫・伐採

浚渫写真（八田江）

施工前



施工後



浸水対策
『溜める』

佐賀城お濠の調整容量の増加を目指します。



県の協力の下、**排水ポンプ車**による**実証試験**を行いました。

6月6日
9月29日
実施

全国初!
お濠貯留

- お濠の水の **自然排水**
 - ・ 農業用水の利用者等との調整
 - ・ 低水位での管理 (水位の落ちづらさへの対応)
- ・ 北濠の活用 **最大 58,000 トン** (25mプール190杯以上)

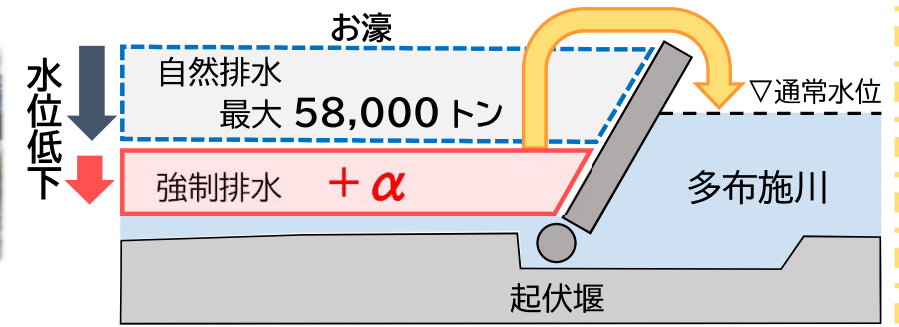


実証試験 *さらなる*水位低下が**機動的に**可能かを検証します!

排水ポンプ車による **強制排水 58,000 トン + α**



県排水ポンプ車「ひので」



～成富兵庫茂安の志～
令和の治水対策

排水対策基本計画を改訂します。

近年の気候変動に対応するため、佐賀市の浸水対策をアップデートします。

排水対策基本計画

H26.3 策定
R2.6 改訂(第1回)

現在進めてきた対策

- 河川・水路の整備、ポンプ場の整備
- 佐賀城お濠の活用、田んぼダムの拡大
- 国・県、地元との連携（事前排水など）



H21.7

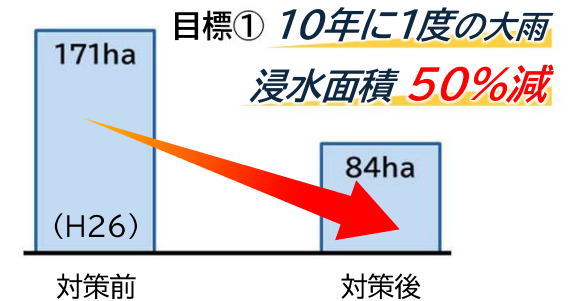


同規模の大雨
に対して

R5.7



浸水面積
約1/3減

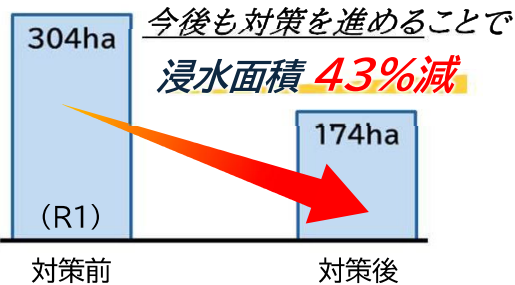


R8.3 改訂(第2回)

気候変動の影響への対応



R1.8豪雨のような
10年に1度を**超える大雨**を
最新情勢を反映して**検証**



佐賀の地形的特性 | 低平地

勾配が緩いため、水はけが悪く、満潮時は自然排水が困難

→内水氾濫で浸水しやすい



さらなる対策を**上乗せ!**

流域治水を推進し
溜める対策を強化!

【追加】
目標② 県都として**都市機能への影響を最小限に抑える**



佐賀駅周辺の
公共用地などで
雨水を貯留
(約1.4万㎡)

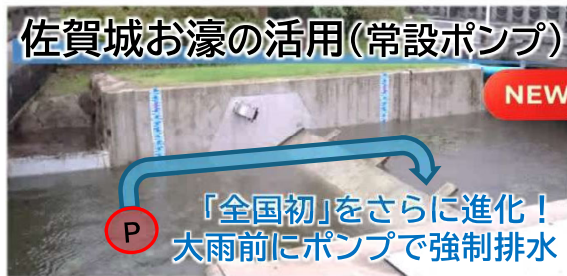
市内平野部全域に

～成富兵庫茂安の志～
令和の治水対策

気候変動に対応する浸水対策に取り組みます。

上乗せ対策で浸水リスクを軽減し、未来に備えた“溜める力”を強化します。

溜める 対策



現在進めている
対策も
さらに強化！



現在進めている
対策による 浸水軽減効果

浸水時間 **9時間減** (11時間 ➔ 2時間)
R1 対策後

浸水深 **16cm減** (30cm ➔ 14cm)

上乗せ対策で
さらに底上げ！

一人ひとりが「自分事」として備えることが大切。
佐賀市も情報発信を強化していきます。

基本計画へのパブリックコメントを募集します。(1月7日～)



PICKUP!

災害への備えはできていますか?



備蓄品を準備しましょう

佐賀市では、各家庭のニーズに合わせて最低3日分の食料等を備蓄する市民備蓄を推奨しています。台風や大雨など予期できる災害の直前は物資が不足するので、日ごろから準備しておきましょう。

備蓄品の例

- 飲料水
 - ・1日3ℓ/人を目安に
- 食料
 - ・できるだけ好きなもの
- 衣類
 - ・下着、靴下
- 携帯用トイレ
- 乾電池、携帯充電器
- 小銭
- 洗面用具
- ウエットティッシュ (おしりふき)
- 常備薬
- お薬手帳
- 食品用ラップ
- など

情報収集手段を確保しましょう

佐賀市には、防災情報や避難情報などをお知らせしている「さがんメール」があります。

- ★取得できる情報
 - ・気象情報、避難情報
 - ・その他（防犯情報、熱中症情報など）
- ★多言語（英語、中国語など）による避難情報などの発信がスタート



☎ 危機管理防災課 ☎40-7034 FAX24-3187 ✉shouboubousai@city.saga.lg.jp

大雨時の浸水情報を確認できます

浸水しやすい地区の浸水状況を地図上にリアルタイムに表示しています。
浸水状況は浸水標尺の計測を基に推定したものです。
ホームページで確認できますので、避難の際にはぜひご利用ください。



☎ 河川砂防課 ☎40-7183 FAX26-7388 ✉kasen@city.saga.lg.jp

土のうを提供します

梅雨の時期に浸水被害に対応できるよう、土のうを無料で提供します。
必要時に次の配置場所から自由にお持ちください（数に限りあり）。
※支所（富士、三瀬を除く）での配布方法は、各支所総務・地域振興グループにお問い合わせください。
※土のうは市内企業のボランティア活動により作成されています。



大雨や台風の予報が出たら早めの対策を心掛けましょう

配置場所 ※旧清掃センターには配置していません。

市役所南駐車場、大溝公園、三溝公園、新家公園、大藤公園、草場公園、西神野記念公園、勤興公民館、徳誘公民館、高木瀬公民館、新栄公民館、巨勢公民館、西与賀公民館、本庄公民館、赤松公民館、北川副公民館、蓮池公民館、嘉瀬川防災ステーション（10時～15時（日曜休み））、八戸天祐線事業用地、各支所（富士、三瀬を除く）

☎ 道路整備課 ☎40-7178 FAX40-7387 ✉doroseibi@city.saga.lg.jp / 各支所総務・地域振興グループ

佐賀市スーパーアプリ内の 災害・防災ミニアプリを リニューアルしました

防災情報や災害発生状況などをさらに詳しくお伝えするため、佐賀市スーパーアプリ内の災害・防災ミニアプリをリニューアルしました。

【リニューアル内容】

- ・避難シミュレーションなどの防災学習コンテンツ
- ・詳細な避難の情報
- ・ハザードマップの確認
- ・市民投稿型の災害情報共有機能 など



危機管理防災課 ☎40-7013 / FAX24-3187

【取組】

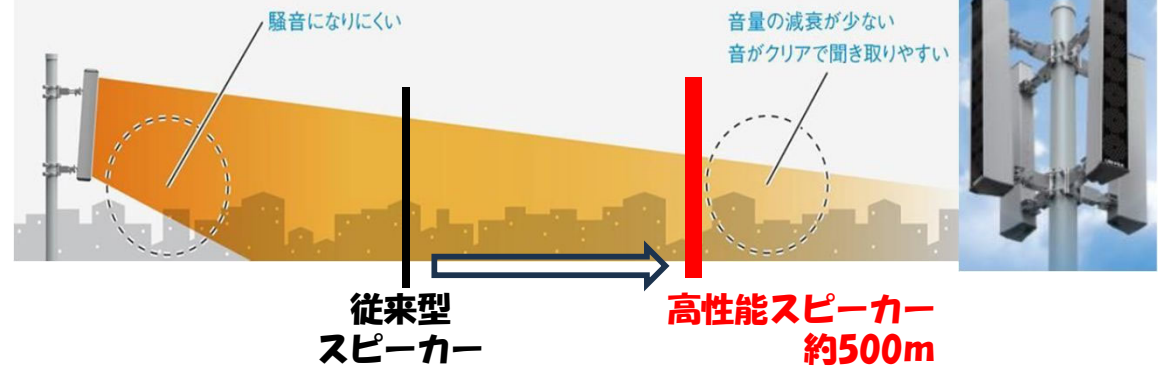
デジタル防災行政無線システム整備事業

- 実施主体:小城市
- 開始時期:令和5年度～令和7年度
- 実施内容:防災行政無線更新整備・防災対応支援システムの構築

①取組を始める経緯、きっかけ
 ・平成18年に同報系防災行政無線の整備を開始し、既存設備が17年経過して老朽化してきたため

②課題となった事、解決方法等
 ・高性能スピーカーの導入により、音の減衰を抑え遠方まで明瞭な音声を届けることが可能。
 ・防災対応時には、必要となる防災情報が多く、緊急を要する事態に情報収集に時間がかかり対応が遅れることが懸念されていたが、自動で情報を集約し共有することで、発令判断スピードの向上に繋げることができる。また、防災情報のワンオペレーション配信を可能とし業務の簡略化を行った。

③現在の取組状況



自動的に情報収集・表示・蓄積

